

令和2年7月27日

学生の皆さんへ

奈良教育大学
副学長(教育担当) 宮下俊也

7月29日以降の課外活動(学内外で行われる本学のサークル活動)について

5月8日付「課外活動の中止について(第2報)」で、課外活動を7月28日まで中止する旨お知らせしていましたが、昨今、首都圏や奈良県を含む近畿圏においても、特に若者を中心とした新型コロナウイルス感染拡大の状況が見られることから、7月29日以降も活動中止を延長します。

なお、今後の再開については、後掲するレベルを定め、社会における感染拡大状況、本学における非対面授業の制限緩和状況、9月の教育実習等を踏まえ、随時、学内の緊急事態等対策本部会議などで検討し、発出していく予定です。

大学においては、学生の皆さんの健康を最優先に、安心、安全な課外活動の場を提供する責任があることをご理解の上、ご協力をお願いします。なお、大学としては、1日も早く制限が緩和できるよう検討を続けていくことを申し添えます。

1. 再開の見通しについて

- (1) 今後の「新型コロナウイルス感染防止のための課外活動指針」を以下のように定めず。7月29日現在、「レベル2」です。

「新型コロナウイルス感染防止のための課外活動指針」

レベル	活動基準
0	通常
1-1	学内外で行う活動(所属連盟が主催する試合や催しを含む)について、感染防止対策をしたうえで実施 ※ 練習試合、公演等を含めた学外での活動は、事前に学生委員会の承認を得るものとする。 ※ 学内外において他大学の学生とともに活動する場合は、事前に学生委員会の承認を得るものとする。
1-2	学生委員会の承認を得た活動のみ許可 ※ 学内で、かつ本学学生のみで行う活動についてのみ承認の対象とし、学外での活動や他大学の学生を交えた活動は停止とする。
2	すべての課外活動を停止

- (2) 9月30日(水)(補講・夏季休業・集中講義期間中)までの間に再開を許可する場合(レベル 1-2 以下)は、約2週間前に通知します。
- (3) 10月1日(木)以降(後期授業期間中)に再開を許可する場合(レベル 1-2 以下)は、9月中旬を目途に通知します。

2. 再開を許可する場合について

- (1) 再開を許可する場合(レベル 1-2 以下)は、その通知書に記載された大学からの条件に従ってください。
- (2) 課外活動は学生の自主的な活動であることに鑑み、大学からの条件を踏まえ、各団体が自主的にどのような対策を講じて実施するかを提出していただく予定です。それを基に学生委員会で審査し、承認します。

3. オンライン上での課外活動について

- (1) オンライン上での課外活動については特に制限しませんが、以下のことを厳守してください。
 - ① 「奈良教育大学情報セキュリティポリシー」を遵守すること。
<https://www.nara-edu.ac.jp/IPC/securitypolicy2007.html>
 - ② 「パンフレット:“「情報モラル」とマナーについて” 2020」を遵守すること。
https://www.nara-edu.ac.jp/IPC/DOC/InformationEthics_2020.pdf
 - ③ 「情報館 利用のルール」に従い、個人情報の取扱いには十分に注意すること。
<https://www.nara-edu.ac.jp/IPC/rules.html>

4. その他留意事項等について

- ・各団体における飲食、宿泊は禁止です。
- ・ミーティング等で学内に入構したい場合は、学生支援課に連絡の上、所定の手続きを行ってください。なお、ミーティング等オンラインで代替できる活動については、Teams等を積極的に利用してください。
- ・すでに体育会所属団体において作成・提出していただいた活動計画については、昨今の急速な感染拡大に鑑み、今しばらく保留といたします。
- ・大学祭については別途通知します。
- ・オンライン講演会「新型コロナウイルスとの共存に向けて」のオンデマンド配信を、団体構成員の全員が視聴しておいてください。
https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=Js6NqwS43EK0_s2VubfhXXmdlMsOL7hJkJh3FAYotYIU01TRF1YTEgzMU9HMI dIOENPVjVK0EdXOS4u

以上